

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表

1. 認定の日付

2025年3月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

日本郵船株式会社

3. 認定事業適応計画の実施期間

開始時期：2025年3月

終了時期：2035年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標の達成状況

日本郵船株式会社（以下「当社」という。）は、「総合物流企業の枠を超え、中核事業の深化と新規事業の成長で、未来に必要な価値を共創します」というビジョンを掲げている。このビジョンのもと、当社グループはSDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）に関連した重要課題である「安全」「環境」「人材」の強化に取り組み、企業価値と社会価値の創出を追求し、SDGsの達成に貢献していく。

具体的には、総量目標として、2030年までに当社及び国内外の連結対象子会社におけるScope 1+2のGHG排出総量を2021年度比で45%削減し、2050年までにScope 3も含めたネットゼロを達成することを目指す。この目標は、IMO（国際海事機関）のGHG排出削減目標や、国土交通省の「国際海運のゼロエミッションに向けたロードマップ」と整合しており、当社の持続可能な成長を支える重要な指針となっている。

2024年度のGHG排出削減率（基準年度：2021年度）は、11.8%となった。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

当社（連結）の修正ROAは、基準年度である2023年度から2024年度にかけて+1.07%上昇した。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

当社（連結）の24年度の経常収支比率は121.9%となった。

（4）実施した事業適応計画の内容

2024年度末に事業適応計画の認定を受けたため、同年度末時点では成果連動型利子補給制度を活用した借入は実行していない。